

第2回東海市・知多市地域医療等あり方検討委員会

参考資料

- 1 地域包括ケア病棟について
- 2 病床機能報告制度・地域医療ビジョンについて
- 3 介護施設の整備計画について
- 4 介護保険3施設別の待機者数・稼働率
- 5 『海部地域医療サポーターの会』紹介

地域包括ケア病棟について

(1) 地域包括ケア病棟とは

①地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟とは、急性期治療を経過した患者および在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病棟または病室。平成 26 年度診療報酬改定において新設。

②地域包括ケア病棟のイメージ



出典：厚生労働省

(2) 地域包括ケア病棟の施設基準

- ① 疾患別リハビリテーション又はがん患者リハビリテーションを届け出ていること
- ② 入院医療管理料は病室単位の評価とし、届出は許可病床 200 床未満の医療機関で 1 病棟に限る
- ③ 療養病床については、1 病棟に限り届出することができる
- ④ 許可病床 200 床未満の医療機関にあっては、入院基本料の届出がなく、地域包括ケア病棟入院料のみの届出であっても差し支えない
- ⑤ 平成 26 年 3 月 31 日に 10 対 1、13 対 1、15 対 1 入院基本料を届け出ている病院は地域包括ケア病棟入院料を届け出ている期間中、7 対 1 入院基本料を届け出ることができない

- ⑥ 看護職員 13 対 1 以上、専従の常勤理学療法士、常勤作業療法士又は常勤言語聴覚士 1 人以上、および専任の在宅復帰支援担当者 1 人以上の配置
- ⑦ 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 A 項目 1 点以上の患者を 10% 以上入院させている
- ⑧ 以下のいずれかを満たすこと
 - ア) 在宅療養支援病院、イ) 在宅療養後方支援病院として年 3 件以上の在宅患者受入実績、ウ) 二次救急医療施設、エ) 救急告示病院
- ⑨ データ提出加算の届出を行っていること
- ⑩ リハビリテーションを提供する患者について、1 日平均 2 単位以上提供していること
- ⑥ 在宅復帰率 7 割以上（地域包括ケア病棟入院料 1）
- ⑩ 1 人あたりの居室面積が 6.4 m² 以上である（地域包括ケア病棟入院料 1）

出典：厚生労働省「平成 26 年度診療報酬改定 個別改定項目について」

（3）県内の地域包括ケア病棟入院料届出病院

所在地	病 院 名		病床数		
			総数	一般	療養
名古屋市	1	医療法人生寿会かwana病院	53	53	
	2	新生会第一病院	96	51	45
	3	医療法人笠寺病院	128	128	
	4	名南病院	182	182	
一宮市	5	医療法人尾張健友会千秋病院	294	198	96
	6	一宮市立木曾川市民病院	138	90	48
春日井市	7	医療法人社団喜峰会東海記念病院	199	149	50
日進市	8	医療法人大医会日進おりど病院	130	130	

平成 26 年 7 月 1 日現在。東海北陸厚生局資料をもとに愛知県病院名簿より作成。

病床機能報告制度・地域医療ビジョンについて

(1) 病床機能報告制度および地域医療ビジョンの趣旨

- 今後高齢化が進展し、医療・介護サービスの需要が増大していく中で、患者それぞれの状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図ると同時に、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要。
- 平成 26 年通常国会において 医療介護総合確保推進法が成立し、これにより医療法が改正された。改正医療法に基づく義務として、平成 26 年 10 月より医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能の現状と今後の方向を選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する仕組み（病床機能報告制度）を導入することとなった。
- この制度により報告された情報により、都道府県は地域の医療機関が担っている医療機能の現状を把握し分析。都道府県はその分析結果に加え、地域の医療需要の将来推計等を活用して、2025 年における二次医療圏等ごとの各医療機能の需要と必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想（ビジョン）を策定し、医療計画に新たに盛り込む。また、国は、報告された情報を活用し、地域医療構想（ビジョン）のガイドラインを策定する（※「地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」を現在実施中）。

厚生労働省ホームページ「病床機能報告」より

(2) 報告項目の概要

以下の各時点につき、各病床の有する医療機能を下記の表の 4 つの機能（高度急性期機能／急性期機能／回復期機能／慢性期機能）の中から 1 つずつ選び、回答する。

<回答時期>

- (1) 現在の医療機能（平成 26 年 7 月 1 日現在）
- (2) 6 年が経過した時点における医療機能の予定
- (3) 2025 年度（平成 37 年度）時点における医療機能（任意）

<4 つの医療機能>

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADL の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）。
慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

介護施設の整備計画について

介護施設については、大府市、東浦町とともに3市1町で知多北部広域連合を設置し、整備を進めています。

この広域連合において、介護サービス提供見込量とその確保、今後の方策等を定める介護保険事業計画を策定しています。

今年度、平成27年度から平成29年度を計画期間とした第6期知多北部広域連合介護保険事業計画を策定中であり、施設整備に係る計画内容は次のとおりです。

■施設整備計画について

施設区分	市町	時点	単位	東海市・知多市		大府市	東浦町	合計	
				東海市	知多市				
介護老人福祉施設		現在	か所 定員	7 660	4 370	3 290	3 330	2 200	12 1,190
		計画	か所 定員				1 100		1 100
※ 地域密着型介護老人福祉施設		現在	か所 定員	3 87	1 29	2 58	1 29		4 116
		計画	か所 定員	2 58	1 29	1 29		1 29	3 87
介護老人保健施設		現在	か所 定員	4 496	2 250	2 246	2 200	1 100	7 796
		計画	か所 定員						
介護療養型医療施設		現在	か所 定員	2 57	1 45	1 12	1 32		3 89
		計画	か所 定員						
特定施設 (有料老人ホーム、養護老人 ホーム、軽費老人ホーム等)		現在	か所 定員	4 229	2 115	2 114	1 60	4 170	9 459
		計画	か所 定員				2 140		2 140
※ 地域密着型特定施設		現在	か所 定員				1 20	1 29	2 49
		計画	か所 定員						
※ 認知症対応型共同生活介護施設		現在	か所 定員	10 153	7 99	3 54	6 81	4 72	20 306
		計画	か所 定員	2 36	1 18	1 18	1 18	2 36	5 90
通所介護施設		現在	か所 定員	41	22	19	23	12	76
		計画	か所 定員	1	1			1	2
※ 認知症対応型通所介護施設		現在	か所 定員	4 58	3 46	1 12	1 12	3 48	8 118
		計画	か所 定員				1 12	1 12	2 24
※ 小規模多機能型居宅介護施設		現在	か所 定員	5 125	2 50	3 75	1 25	2 49	8 199
		計画	か所 定員	1 25	1 25		1 25		2 50
※定期巡回・随時対応型訪問 介護看護(現在は0)		現在	か所				1		1
		計画	か所				1		1
※夜間対応型訪問看護		現在	か所						
※複合型サービス		現在	か所						
通所リハビリテーション施設		現在	か所	5	2	3	3	2	10
短期入所生活介護施設		現在	か所	10	5	5	5	2	17
短期入所療養介護施設		現在	か所	4	2	2	1	1	6
居宅介護支援事業所		現在	か所	40	20	20	28	8	76

・「現在」は建設中を含む

・「計画」は知多北部広域連合第6期介護保険事業計画(H27年度～H29年度)における整備計画分

・※は地域密着型サービス

介護保険3施設別の待機者数・稼働率

■市町別待機者数 ※1

(単位:人)

	市町	東海市・知多市		大府市	東浦町	合計	
		(稼働率 ※2)	東海市				知多市
介護老人福祉施設 [特養10施設]	379	91% [6施設]	242	137	186	159	724
介護老人保健施設 [老健6施設]	26	94% [4施設]	16	10	4	23	53
介護療養型医療施設 [3施設]	1	33% ※3 [2施設]	1	0	0	1	2
合計	406	90%	259	147	190	183	779

※1 待機者数は重複申込分を除いた実待機者数(平成26年4月1日現在)

※2 稼働率:入所者数/定員 (平成26年9月1日現在)

※3 病院統合に伴う療養病床廃止を見据えた病床運営が影響(東海市民病院)

『海部地域医療サポーターの会』紹介

<設立背景>

7～8年前に津島市民病院、あま市民病院(当時は尾陽病院)から医師が引き上げ、診療科が減り、病棟が閉鎖され、救急車は海南病院や名古屋第一赤十字病院(中村日赤)に回されていました。海南病院は患者さんであふれ、入院が必要でも空きベッドがない状態でした。海部地域だけではなく全国の公立病院がそれぞれ事情は違っても地域医療の崩壊が起きていたころです。あちこちの地域で病院を守る運動が起きていましたが、私たち、この地域の住民は苦情を言い合っただけで、自分達でこの地域の医療を考える運動を起こすことなど、気付いていませんでした。

海南病院、あま市民病院、津島市民病院と行政は、この地域の医療を守るために、3病院が中心となり地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等のご協力で「海部地域の医療と健康を推進する協議会」を作り協力関係を築いておられました。そうしたご努力で改善してきましたが、住民にも「地域医療とは何か」また「地域医療を守るにはどうすれば良いか」を考えてほしいとの思いから、協議会が主催して、講演会や勉強会を開催してきました。そうした講演会等への参加がきっかけとなり、関心のある住民が集まり結成したのが「海部地域医療サポーターの会」です。

<設立年月日>

2年間の準備期間を経て、平成24年4月に正式に設立しました。

<活動目的>

海部地域全体の医療を住民共通の財産と考え、海部地域の医療を守り育てる事を目的に活動しています。

<活動内容>

- ①「かかりつけ医を持ちましょう」のポスターを作り啓発に取り組んでいます。
- ②「ありがとうカード」と「ありがとうポスト」を作り、3病院に設置しています。皆さまから寄せられた感謝の言葉を医療関係者に伝えていきます。
- ③ 日頃から準備しておきたい「知って安心・受診の心得」のリーフレットを作りました。地域の皆様に説明しながらお届けしています。
- ④ 全国には多くの活動している団体があり、勉強会に参加しています。

<メンバー>

海部地域の全体から約25名です。常にメンバーを募集しています。関心がある方はお問い合わせ下さい。

<問い合わせ先>

海部地域医療サポーターの会 横井(代表) 090-8556-0348
安藤 090-1781-6657

地域医療を守るために

かかりつけ医を持とう！

熱っぽいなあ
だるいなあ



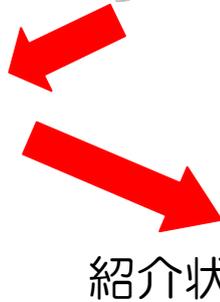
この頃
調子が
悪いなあ

まずは、かかりつけ医へ

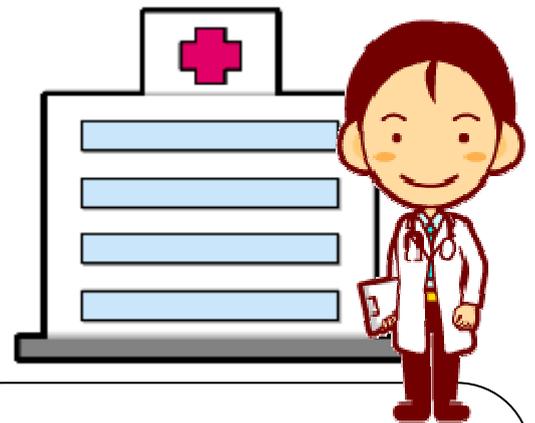


かかりつけ医に行くと

- ・ 親身になって診てくれる
- ・ 家族みんなの健康をサポート
- ・ 比較的待ち時間が短い
- ・ 必要に応じて専門医を紹介してくれる



紹介状



総合病院では

- ・ 高度な検査を受けられる
- ・ 専門的な診療を受けられる
- ・ 必要に応じて入院できる

海部地域医療サポーターの会

海部地域の医療機関全てを、地域住民の共通の財産と考え、医療機関と住民双方のサポートを目的とした活動をしています。医療への理解と信頼の向上で、安心な地域づくりを目指しています。

《会員募集中》

お問い合わせは 事務局 (090)1781-6657 安藤 まで。

【推薦】

海南病院・あま市民病院・津島市民病院

海部医師会・津島市医師会

【協力】

海部歯科医師会・津島市歯科医師会

津島海部薬剤師会